

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-236860

(P2004-236860A)

(43) 公開日 平成16年8月26日(2004.8.26)

(51) Int. Cl.⁷

A 4 3 B 11/00

A 4 3 B 13/16

A 4 3 B 13/28

F 1

A 4 3 B 11/00

A 4 3 B 13/16

A 4 3 B 13/28

テーマコード (参考)

4 F 0 5 0

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2003-29300 (P2003-29300)

(22) 出願日 平成15年2月6日(2003.2.6)

(71) 出願人 597164356

河瀬 澄之介

奈良県奈良市多門町29

(72) 発明者 河瀬 澄之介

奈良県奈良市多門町29

Fターム(参考) 4F050 AA01 BA42 BA53 BA56 BB07

GA03 HA51 HA53 JA30

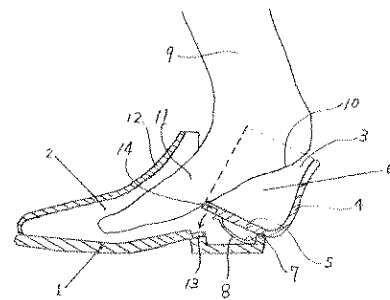
(54) 【発明の名称】 靴べらなしで履ける履物

(57) 【要約】

【課題】履物を履くとき、屈んだり、しゃがんだり、手を使ったりしないで、立ったまま、靴べらも使わないで履け、履くと脱げたり、横滑りしない履物。身体の不自由な老人が、履きやすく、且つ安全な履物を得る。

【解決手段】両側面、後面、および底面が一体的に他部と切り離されている履物のかかと部が、履物底板の後端を中心に開閉し、足を入れると、かかと部は底板が足のかかたと押されて閉じて、普通の履物の形になる。閉じたとき、磁石を使って固定する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

履物底部と、該履物底部に取り付けられ、足の前方部分を前記履物底部に固定するための前方固定部と、前記履物底部の後端部において左右方向に延びた軸線によって軸支され、足の後方部分の足底を載せる底板部、足の後方部分の両側側面に当接する側面部、及び足の後側面に当接する後面部からなる可動かかと部とを有することを特徴とする靴べらなしで履ける履物。

【請求項 2】

前記可動かかと部が、その前方部分を前記履物底部から持ち上げる方向に付勢されている請求項 1 に記載の靴べらなしで履ける履物。

10

【請求項 3】

前記可動かかと部が、その前方部分を前記履物底部に押しつける方向に付勢されている請求項 1 に記載の靴べらなしで履ける履物。

【請求項 4】

前記可動かかと部が、回転角のほぼ中心から開いた角度にあるときは開く方向に、回転角のほぼ中心から閉じた角度にあるときは閉じる方向に働くバネによって開閉する、請求項 1 に記載の、靴べらなしで履ける履物。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明が属する技術分野】

20

本発明は、かかと部が開閉する履物に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来のかかとが上下、または左右に開閉する靴は、履くために、しゃがんで、手で操作しなければならない。（例えば、実用新案文献 1、2 参照。）

また、靴べらなしで履けるサンダルなどは、横滑りや、後方に脱げることに對す防御がなかった。（特許文献 3 参照）

【0003】

【実用新案文献 1】

実開昭 56-171702 号広報

30

【実用新案文献 2】

実開平 07-20812 号広報

【特許文献 3】

特開平 10-14602 号広報

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

身体の不自由な老人にとって、安全な履物は大切であるが、靴などを履くとき、屈んだり、しゃがんだりして、手を使うのは億劫である。靴べらも使わないで立ったまま履け、歩くとき、脱げたり、横滑りなどしない安全な履物が望ましい。履きやすいサンダルや、かかとのないスリッポンは危険である。

40

【0005】

本発明は履物を履くとき、屈んだり、しゃがんだり、手を使ったりせず、また立ったまま、靴べらも使わないで履け、履いた後はしっかり足に固定され、歩くときは横滑りしたり、脱げたりする心配がない履物を提供することを目的としている。

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明の履物においては、足の前方部分を履物底部に固定する前方固定部に対して、足の後方部分の両側側面、後方側面、及び足底面の四面に当接する履物のかかと部が、履物底部の後端部において左右に延びた軸線によって軸支され、回動可能にしたものである。

50

【0007】

また、上記かかと部の前方部分がバネ等によって持ち上げる方向に付勢されていると、履くときに、足を入れやすい。

【0008】

また、かかと部がバネ等によってその前方部分を履物底部に押しつける方向に付勢されていると、履くときバネに抗して足を入れなければならないが、入った後はかかと部がしっかり閉じられて、安定する。

【0009】

また、かかと部を回転させるバネなどが、回転のほぼ中心角度より開いたときは開く方向に働き、回転のほぼ中心角度より閉じたときは、閉まる方向に働くバネであると、履くときも、履いた後も具合が良い。

10

【0010】

【発明の実施の形態】

発明の実施の形態を実施例にもとずき図面を参照して説明する。図1において、靴の底部1と、これに取り付けられた足の前方部分を靴の底部1に固定するための前方固定部2に対して、靴の底板1の後端部において、側面部3、後面部4、底板部5からなる可動かかと部6が一体的に靴から切り離され、靴の底部1の後端部において、左右方向に延びた軸線7によって軸支されている。軸線7は蝶番であっても良いし、プラスチックの一体成形や、皮による連結などでもよい。底板部5の前方を持ち上げようとするバネ8によって、可動かかと部6は持ち上げられ、後方に大きく開くので、靴べらを使わなくても足9は図2に示すようにうに靴に入る。足が奥まで充分に入ると、足のかかと10が、底板部5を押さえ、可動かかと部6は前方に回転し、足のかかと10をぴったり抱え込む。足の甲部11を被う甲皮12は充分深く、足の甲部11を包んでいる。このように靴はしっかり足を包んでいるので、歩くときは横滑りしたり、脱げたりする心配はない。足を入れたとき、一方に固定された磁石13と、その相手方に固定された鉄板14が密着して、可動かかと部6を定位置に固定する。普通に靴を脱ぐようにして、もう一方の靴を添えて足を後ろに引くと、磁石13が外れて、可動かかと部6が開き、靴が脱げる。実施形態の変形例として、甲皮12を、サンダルの足掛け部、下駄の鼻緒などに換えても、本発明の効果を有効に得ることができる。

20

【0011】

30

図3に示す実施例では、図1の例とバネの引っ張る方向が逆である。ゴム紐15が靴の前方固定部2と可動かかと部6aとを繋いで引っ張っている。足を入れるとき、ゴム紐15の引っ張る力に抗して可動かかと部6aを後ろに引き、足を入れる。従ってかかと部6aは押し潰されないように少し丈夫にし、且つ足を入れたとき可動かかと部6aを後方に押す形状にする必要がある。磁石はあった方がよい。ゴム紐の代わりに、図1のバネ8と同じ位置に、底板5aを引っ張るバネでもよい。

【0012】

図4に示す実施例では、可動かかと部6bの回転軸は公知のバネ板付き蝶番16があり、回転角のほぼ中心から開いた角度にあるときは開く方向に、回転角のほぼ中心から閉じた角度にあるときは閉じる方向に働くので履くときは履き易く、履いた後はぬげにくい。

40

【0013】

【発明の効果】

本発明は、以上説明したように構成されているので、以下に記載されるような効果を奏する。

【0014】

履物のかかと部が、該履物底部の後端部において回転して開くので、履物を履くとき、屈んだり、しゃがんだりして手を使う必要がなく、また靴べらも使わないで、立ったまま履け、履いた後は、履物はしっかり足に固定され、歩くときは横滑りしたり、脱げたりする心配がない。特に身体の不自由な老人に向けた発明であるが、普通の健康な人にも便利な靴である。

50

【図面の簡単な説明】

【図 1】靴の断面図で、バネによってかかと部が開いていて、足が入ってゆく途中を示す図である。

【図 2】図 1 の靴に足が入り終わったときの状態を示す図である。

【図 3】ゴム紐によって閉じる方向に引っ張られている可動かかと部を、足が後方に押しながら、靴の中に入っていく状態を示す図である。

【図 4】回転のほぼ中心角度より開いたときは、開く方向に働き、回転のほぼ中心角度より閉じたときは閉じる方向に働くバネ板付き蝶番が、底板部の後端に取付られている状態を示す図である。

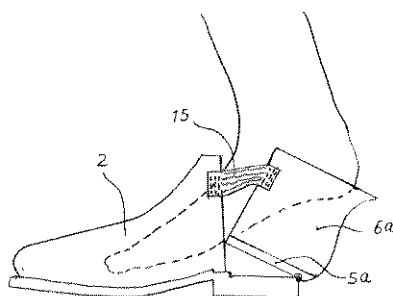
【符号の説明】

10

- 1 靴の底板
- 2 前方固定部
- 3、3 a 側面部
- 4 後面部
- 5、5 a 底板部
- 6、6 a、6 b 可動かかと部
- 7 軸線
- 8 バネ
- 9 足
- 10 足のかかと
- 11 足の甲部
- 12 甲皮
- 13 磁石
- 14 鉄板
- 15 ゴム紐
- 16 バネ板付蝶番

20

【図 3】



【図 4】

